

令和元年第2回北海道議会定例会に提案する条例案(20件)

1 北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案

(総務部人事局人事課 (22-155))

○改正内容

知事等の給料等を減額する。

(1) 知事等の給料月額及び期末手当

職	給料月額の減額率	期末手当の減額率
知事	▲30%	左記と同様
副知事	▲13%	
教育長	▲8%	
公営企業管理者	▲5%	
病院事業管理者	▲5%	

※ 知事については、本年8月分及び9月分の給料並びに12月分の期末手当につき、知事就任日(平成31年4月23日)から減額した場合と同じ効果となるよう調整

(2) 知事の退職手当

手当を30%減額する。

(施行期日 令和元年8月1日)

2 北海道税条例等の一部を改正する条例案

(総務部財政局税務課 (22-459))

○主な改正内容

地方税法の改正に伴い、法人の事業税、自動車税等について所要の改正を行うこととし、併せて規定の整備を行う。

(1) 法人事業税

特別法人事業税(国税)の創設に合わせて、税率を見直し

(2) 自動車税

- ・ 環境インセンティブを強化するため、自家用乗用車の環境性能割の税率の適用区分を見直し
- ・ 消費税率の引上げに合わせて、自家用乗用車について、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間の取得に係る環境性能割の税率を1%分軽減するとともに、種別割の税率を恒久的に引下げ

(施行期日 一部を除き、令和元年10月1日)

3 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案

(総務部財政局税務課 (22-459))

○改正内容

山村振興法の改正に鑑み、産業振興施策促進区域における不動産取得税及び道固定資産税の課税の特例措置を講ずることとし、併せて規定の整備を行う。

【産業振興施策促進区域における不動産取得税等の不均一課税】

税目		不均一課税の割合
不動産取得税		10分の1
道固定資産税	第1年度	10分の1
	第2年度	2分の1
	第3年度	4分の3

(施行期日 公布の日)

4 北海道民生委員定数条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部福祉局地域福祉課 (25-604))

○改正内容

市町村における世帯数の増減等の地域の実情に鑑み、民生委員の定数を改定する。
(定数改定の対象24市町村、定数増減計▲21人)

(施行期日 令和元年12月1日)

5 北海道特定調達契約苦情検討委員会条例の一部を改正する条例案

(出納局財務指導課 (32-213))

○改正内容

北海道特定調達契約苦情検討委員会の所掌事項に道が設立した地方独立行政法人が締結する調達契約に関する事項を加えるとともに、委員の身分保障について定める。

(施行期日 公布の日)

使用料・手数料に係る改正関係…13件

(使用料・手数料の額の改定)

- 6 北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例案 (総務部総務課 (22-103))
- 7 北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部総務課 (25-104))
- 8 北海道経済部手数料条例の一部を改正する条例案 (経済部経済企画局経済企画課 (26-702))
- 9 北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案 (水産林務部水産局漁港漁村課 (28-305))
- 10 北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案 (水産林務部水産局漁港漁村課 (28-305))
- 11 北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案 (建設部総務課 (29-103))
- 12 北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-270))
- 13 河川法施行条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-303))
- 14 砂防法施行条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-270))
- 15 北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-270))
- 16 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案 (建設部まちづくり局都市環境課 (29-603))
- 17 北海道公共下水道条例の一部を改正する条例案 (建設部まちづくり局都市環境課 (29-604))
- 18 北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案 (警察本部生活安全部保安課 (011-251-0110 (3152)))

法令の改正に伴う規定の整備関係…2件

No	条例案名	改正概要	施行期日
19	北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 (25-754))	国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備を行う (児童指導員等の資格要件に関する規定の整備)。	公布の日
20	租税特別措置法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案 (建設部住宅局建築指導課 (29-456))	租税特別措置法施行令の改正に伴い、規定の整備を行う (条項ずれの解消)。	公布の日